

No.43号

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-3
国立教育会館内 Tel 03-3580-0608

今後の社会教育に期待すること

文部省生涯学習局長

富岡 賢治

我が国の社会教育行政の基本的な枠組みは、社会教育法の制定をはじめ戦後間もなく構築されたものですが、以降五十年近く、公民館等の社会教育施設の充実や社会教育委員等の社会教育指導体制の整備など、社会教育の充実が図られてきました。

しかし、社会教育を巡る状況も大きく変化しており、こうした変化に対応

するため、社会教育関係法令の見直し

を含め、地方公共団体の自主性を一層生かした今後の社会教育行政の在り方

について検討することが必要となって

います。こうした中、昨年6月に、生

涯学習審議会に対して「社会の変化に

対応した今後の社会教育行政の在り方

について」諮問が行われ、本年3月に

中間まとめが出されたところです。現

在、答申に向けて審議いただいているま

すが、この会報が出される頃には答申

として公表されるのではないかと思いま

す。中間まとめにおいては、今後の社会

教育行政を進める上で具体的な提言

として、地方分権と住民参加の推進、

言られています。

また、平成十四年度に完全学校週五日制が実施されることになり、社会教育がますます重要となっています。このため、平成十三年度までに地域ぐるみで子育てを支援する基盤を整備し、夢を持ったたくましい子どもを地域で育てるため、「地域で子どもを育てるよう緊急三ヶ年計画（全国子どもプラットフォーム）に取り組みたいと思っています。この中では、土曜日に衛星通信を利用して全国の公民館、図書館等受信先の子どもたちにオリンピック選手などが直接話しかける「子ども放送局」の開設、週末や夏休みの子どもたちの活動に関する情報提供や相談を行う「子どもセンター」の全国的整備、子どもや親の悩みについても応える「二十四時間電話相談」の全国的整備などを考えております、これを踏まえて来年度の概算要求を行つているところです。

このような施策を進めるにあたっては、社会教育委員をはじめ社会教育関係者が重要な役割を果たすものと考えますので、皆様の御協力とご支援をお願いする次第であります。



近頃、子どもたちと話をしてますか。
【子どもと話そう】全国キャンペーン

第40回全国社会教育研究大会をめざして

平成十年度の全国社会教育研究大会は、日本のまん真ん中・信長ゆかりの岐阜県・長良川の鵜飼等で知られる〈岐阜市〉で開催することになります。

山紫水明の岐阜、乗鞍を中心とした日本アルプスの山々、奥飛騨高山、下呂温泉、天下分け目の合戦地関ヶ原、奥の細道結びの地大垣、円空ゆかりの地や親孝行で有名な養老の滝等すばらしい歴史と文化のあふれる岐阜の地が大会を一層盛上げてくれるものと確信しております。

大会の概要は、次のとおりです。

◆大会スローガン

＝＝日本真ん中夢づくり＝＝

◆趣旨

全国の社会教育委員会はじめ、社会教育関係職員及び社会教育関係団体の会員等が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や研究成果を交流し合い、生涯学習の観点に立って、社会教育の今日的な課題の解決をめざして研究を行う。

◆研究主題
《日本のよさを生かした個性ある人》

づくり・まちづくり

◆期日

平成十年十月二十一日（水）
～二十三日（金）三日間

◆会場

長良川国際会議場 他市内四カ所

◆参加費

一人 五千円

◆大会日程

13時～「第一日」
14時～・開会行事・表彰式典

13時～・急激な社会の変容に対応する社会教育の在り方を考える

15時30分～・アトラクション
16時30分～・総会・部会打合せ会

10時～「第二日」
（特別部会と9部会で構成）
10時～・記念講演

10時～「第三日」
（特別部会と9部会で構成）
10時～・記念講演

演題「鮎の生態から見た人間社会」

講師 岐阜大学名誉教授
中部女子短期大学副学長
和田 吉弘

○第一部会（学習機会の充実・情報提

供・学習相談）
○第二部会（生涯学習時代にふさわしいリカレント教育リフレッシュ教育の在り方を考える）

○第三部会（成人教育 高齢者教育）
時代の変化に対応できる成人教育の在り方を考える
高齢者の生きがいを高める社会教育の在り方を考える

○第四部会（国際理解）
国際的視野にたつた相互理解と交流の在り方を考える

○第五部会（ボランティア活動）
人々の学習活動を支援する人材の育成と活用の在り方を考える

○第六部会（郷土文化 スポーツ活動）
郷土文化の伝承と創造をめざした活動・健康と生きがいづくりとしての生涯スポーツの在り方を考える

○第七部会（同和教育 人権教育）
人権を尊重し差別のない明るい地域づくりをめざす社会教育活動を考える

○第八部会（地域の活性化まちづくり）
地域の特性を生かした魅力あるまちづくりの在り方を考える

○第九部会（男女共同参画社会）
男女共同参画社会をめざした明るい社会づくりの在り方を考える

○特別部会（リカレント教育）
人々の多様なニーズに対応する学習

機会、情報提供の在り方を考える

○第二部会（家庭教育 青少年教育）
望ましい家庭像と家庭教育の在り方を考える

○第三部会（成人教育 高齢者教育）
時代の変化に対応できる成人教育の在り方を考える
高齢者の生きがいを高める社会教育の在り方を考える

○第四部会（国際理解）
国際的視野にたつた相互理解と交流の在り方を考える

○第五部会（ボランティア活動）
人々の学習活動を支援する人材の育成と活用の在り方を考える

○第六部会（郷土文化 スポーツ活動）
郷土文化の伝承と創造をめざした活動・健康と生きがいづくりとしての生涯スポーツの在り方を考える

○第七部会（同和教育 人権教育）
人権を尊重し差別のない明るい地域づくりをめざす社会教育活動を考える

○第八部会（地域の活性化まちづくり）
地域の特性を生かした魅力あるまちづくりの在り方を考える

○第九部会（男女共同参画社会）
男女共同参画社会をめざした明るい社会づくりの在り方を考える

○特別部会（リカレント教育）
人々の多様なニーズに対応する学習

委員会で検討を重ね、以上の十部会を設定しました。

「今後の社会教育の動向に対応した生涯学習の振興方策について」平成四年七月、生涯学習審議会の答申において、四つの現代的課題があげられました。

一 社会人を対象としたリカレント教育の推進

二 ボランティア活動の支援・推進

三 青少年の学校外活動の推進

四 現代的課題に関する学習機会の充実

この中では特に、「リカレント教育」の重要性が指摘されました。そこで、これを「特別部会」として設定しました。

多数の方がご参加いただけますようご案内申上げます。

名古屋空港からバスで六十分、新線岐阜羽島駅からバスで四十分、JR岐阜駅・名鉄新岐阜からバスで二十分です。

（事務局）

〒500-18570
岐阜市薮田南二一一一

岐阜県教育委員会生涯学習課内
第40回全国社会教育研究大会事務局
事務局長 加藤 茂

「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」

『生涯学習審議会（中間まとめ）あらまし』

生涯学習審議会は、三月三十日に総会を開き、「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」の中間まとめを文部大臣に提出した。

はじめに

我が国は、社会教育行政は、社会教育法などをはじめとする社会教育関係法令が、戦後間もなく制定されて以来、地域における学習活動の基盤である公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の充実や社会教育指導体制の整備など、着実に進展してきた。

- ① 今後の社会教育施設の運営体制の在り方
- ② 今後の社会教育指導体制の在り方
- ③ その他、社会の変化に対応した今後の社会教育推進上の課題

こうした背景の下に、本審議会は、
平成九年六月十六日、文部大臣から
「社会の変化に対応した今後の社会教
育行政の在り方について」諮問を受け、
具体的な検討項目として、次の三つの
項目が示された。

体の自主性を一層生かした今後の社会
教育行政の在り方について検討すると
ともに、これに関連して、社会の変化
に対応した今後の社会教育の推進のた
めの具体的の方策についても検討する必
要がある。

こうした背景の下に、本審議会は、
平成九年六月十六日、文部大臣から
「社会の変化に対応した今後の社会教
育行政の在り方について」諮問を受け、
具体的な検討項目として、次の三つの
項目が示された。

まとめを行った。今回、十分に審議が
つくされていない事柄については、引
続き審議を進めていくこととした。
なお、検討に当つては地方公共団体、
社会教育関係団体からのヒアリングを行
い、できるだけ多くの関係者の意見
も参考にするよう努めた。

第1章 社会教育行政の現状

1 社会教育法等の制定と改正の経緯

我が国は、戦後間もなく制定された社会教育法、図書館法、博物館法、青年学級振興法等の社会教育関係法令に加え、学校教育、社会教育を通じ、生涯学習の振興を目的とした生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律等に則つて行わされている。その特徴としては、住民の自主的な社会教育活動を尊重し、行政の役割は主としてそれを奨励、援助すること、また、社会教育施設の運営に当たっては住民参加の考えが取り入れられている。

上記諸事項について、社会教育分科審議会が付託を受け、平成九年六月から審議を進めてきた。本諮問事項については、地方分権推進計画の策定など今後の政府全体の地方分権推進のスケジュールを踏まえて、上記①、②を中心審議を重ね、このたび中間とり

ることがあげられる。
地方公共団体の社会教育行政は、教育委員会が所管しており、その事務局に社会教育を担当する課等が設置されるとともに、社会教育主事等の社会教育関係職員が置かれている。また、教育委員会は公民館、図書館、博物館等の社会教育施設を設置・管理し、それらの施設には、館長その他の職員が置かれるとともに、その運営に関する審議会・協議会等が置かれ、その運営に住民の意思が反映されることとされている。

2 社会教育行政の組織と運営

第2章 社会教育行政を巡る新たな状況と今後の方針

1 地域住民の多様化・高度化する学習ニーズへの対応

このように状況を踏まえ、社会教育関係法令の見直しを含め、地方公共団体が、戦後の著しい経済発展等がもたらした人々のライフスタイルの変化に対する理解を深め、社会教育行政について、種々の指摘がなされている。

このように状況を踏まえ、社会教育関係法令の見直しを含め、地方公共団体が、戦後の著しい経済発展等がもたらした人々のライフスタイルの変化に対する理解を深め、社会教育行政について、種々の指摘がなされ

3

地域社会及び家庭の変化への対応

学歴社会の弊害の是正、社会の成熟化に伴う学習需要の増大、社会・経済の変化に対応するための学習の必要性の観点から、生涯学習社会の構築に向けて教育改革の努力が進められている。社会教育はその中で重要な位置を占めており、社会教育行政は、生涯学習社会の構築に向けて中核的な役割を果さなければならない。今後の社会教育行政は、学校教育をはじめ、首長部局、民間の活動等との幅広い連携の下に、人々の生涯にわたる自主的な学習活動の支援に努めなければならない。

民間の諸活動の活発化への対応

民間の社会教育活動が活発化し、社会教育関係団体、民間教育事業者、ボランティア団体等が積極的な行動を行っている。これらの社会教育行政は、これら民間活動についての環境の整備や支援を行

2

生涯学習社会の構築に向けた社会教育行政

学歴社会の弊害の是正、社会の成熟化に伴う学習需要の増大、社会・経済の変化に対応するための学習の必要性の観点から、生涯学習社会の構築に向けて教育改革の努力が進められている。社会教育はその中で重要な位置を占めており、社会教育行政は、生涯学習社会の構築に向けた社会教育行政

化、価値観の多様化、高学歴化の進展、自由時間の増大の中、人々は、物心両面の豊かさを求め、高度で多様な学習機会の充実を求める。社会教育行政が、このようないく人々の多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応するために、様々な方法により豊かな内容の学習機会を確保するとともに、学習情報の提供等を通じて、住民の自主的な学習活動を支援・促進する役割を果していく必要がある。

地域社会や家庭の環境が変化し、住民や地域社会の一員としての意識や連帯感が希薄化するとともに、家庭の教育力も低下している。完全学校週5日制への移行、学校のスリム化に伴い、青少年に対する社会教育の責任は一層重要なものとなつており、社会教育行政は、地域社会の活性化と地域の教育力向上に取り組むとともに、家庭の教育力の充実に資する施策の推進が必要となつてている。

4

地方分権・規制緩和の推進

地方公共団体が、地域の状況に即応した適切な社会教育サービスを住民に提供するためには、その自主的な判断の下に、住民の意思を十分に踏まえた事業を開拓できる環境の整備が不可欠であり、規制の廃止、基準の緩和、指導の見直し等、地方分権を一層推進していく必要がある。

5

民間の諸活動の活発化への対応

社会教育委員の制度を積極的に活用するほか、社会教育施設の運営をはじめとする社会教育行政に多様な方法により住民参加を求めることが必要である。また、女性の積極的な登用が必要である。

3 地域社会及び家庭の変化への対応

社会教育委員の制度を積極的に活用するほか、社会教育施設の運営をはじめとする社会教育行政に多様な方法により住民参加を求めすることが必要である。また、女性の積極的な登用が必要である。

2

地域づくりと社会教育行政の取組

住民が共同して行う地域づくり活動を支援するなど地域社会の活性化に向け、社会教育行政は重要な役割を持つ。今後の社会教育行政は、住民の個々の学習活動の支

3章 社会教育行政の今後の展開

第1節 地方分権と住民参加の推進

地方公共団体が、地域の特性と住民ニーズに的確に対応した社会教育行政を開拓するため、国の法令、告示等による規制を廃止・緩和する。また、地方公共団体の主体的な行政運営に資するよう、社会教育施設の運営等の弾力化を進めることによる。

第2節 地域の特性に応じた社会教育行政の展開

1 教育委員会における社会教育行政の推進体制の強化

社会教育委員、社会教育主事の機能を強化すること、公民館の専門職員等の能力の向上を図ることにより、教育委員会及び社会教育施設における社会教育行政体制の強化を図る。

うとともに、ボランティア団体をはじめとするNPOを含め、民間団体との連携協力を進めることが必要である。

地方分権が進められる中、国・都道府県・市町村は、新たな取組みを求められる。住民の最も身近な社会教育行政を行う市町村は、住民参加の下、地域に根ざした行政を開拓する必要がある。都道府県は、広域行政や市町村の連携を積極的に進める必要がある。国は、人材養成、学習情報の収集・提供、調査研究などに重点化する必要がある。

のための住民の社会参加活動の促進という観点から推進する必要がある。

第3節 生涯学習社会におけるネットワーク型行政の推進

1 ネットワーク型行政の必要性

生涯学習社会においては、人々の学習活動・社会教育活動を、社会教育行政のみならず、様々な立場から総合的に支援していく仕組み（ネットワーク型行政）を構築する必要がある。社会教育行政は生涯学習振興行政の中核として、学校教育や首長部局と連携して推進する必要がある。また、生涯学習施設間や広域市町村間の連携等にも努めなければならない。

2 学校との連携

社会教育と学校教育とが連携することにより、子どもたちの心身とともにバランスのとれた育成を図ることが重要である。学校施設の開放等を進めることにより、地域社会の核としての開かれた学校をつくる必要がある。また、高度化する学習ニーズに対応するため、高等教育機関、国公立や民間の研究所、企業との連携も不可欠である。

3 民間の諸活動との連携

社会教育関係団体、民間教育事業者、ボランティア団体をはじめとするNPO、さらには、町内会等の地縁による団体をも含め、社会教育行政は、これらとの新たにパートナーシップを形成していくことが必要である。

4 首長部局等との連携

地域社会の活性化を通じた地域の教育力の活性化は社会教育行政の重要な課題である。地域の人材育成に責務を負う教育委員会と地域づくりに広範な責務を負う首長部局とが連携して、生涯学習・社会教育、スポーツ、文化活動を通じた地域の教育力の向上に取組む必要がある。

5 生涯学習施設間の連携

社会教育施設間のみならず、首長部局が所管する各種の施設等との積極的な連携を促進し、住民にとって利用しやすい生涯学習施設のネットワークを構築していくことが必要である。このための恒常的的な組織の設置が期待される。

6 市町村・広域的連携

文部省認定技能審査制度は、学習の成果を社会的に評価するものとして、また、学習活動に励みを与えるものとして重要な役割を果している。技能審査の法令上の根拠を明確にするとともに、今後の在り方を検討することが必要である。

2 学習成果を評価するための技能審査の在り方

社会通信教育は、生涯学習社会の実現に大きな役割を果してきたものの、現在の社会教育法の規定は郵便が情報伝達手段の中心であった時代に設けられたものであり、多様なメディアが急速に進展している情報化時代にふさわしい社会通信教育の在り方について検討する必要がある。

1 情報化時代の通信教育の在り方

高度な社会教育サービスを実現するためには、事務処理の共同化をはじめ、市町村が広域的に連携することが有効であり、こうした連携を促進することが期待されている。

3 マルチメディアの活用

マルチメディアの活用は、時間的・地理的制約を克服し、質の高い効率的な学習を可能にするものであり、マルチメディアを活用した新しい学習システムの開発や普及が望まれる。また、社会教育施設におけるコンピュータの整備や、操作に関する学習機会を充実させることが必要である。

4 青年学級振興法の廃止

勤労青年に教育的機会を付与するための青年学級振興法は、進学率の上昇等の社会の変化に伴い廃止することが適当である。ただし、青年に対する学習成果の評価等その法律の精神については、引き続き継承していくことが期待される。

「社会教育に関する答申集（VII）」の発行について

「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」（生涯学習審議会 答申）
 「今後の地方教育行政の在り方について」（中央教育審議会 答申）
 「幼稚期からの心の教育の在り方について」（中央教育審議会 答申・要旨）等について十月に全日本社会教育連合会より発行を予定しておりますので、ご購読下さい。

事務局だより

◆平成10年度第1回総会終る

平成10年度第1回理事会・総会を開催、平成9年度事業報告、収支決算報告、平成10年度事業計画（案）予算（案）等について審議が行われました。

開催日時	平成10年5月14日（木）
開催場所	ホテルフロラシオン青山
理事会	10時30分～12時
総会	13時～14時30分
總会	13時～14時30分

総会は定刻に司会者より開会を宣し、本総会は定款第26条により定足数（正員数60名中出席者60名）を満たし成立する旨を告げ、まず鈴木勲会長の挨拶、来賓の文部省生涯学習局中根孝司社会教育課長の挨拶があり、小杉山清専務理事より経過報告を行い、次に議長に鈴木完一福島県会長を選出し、議事録署名人として高梨政道千葉県会長、池田實長崎県会長が指名され議事の審議に入りました。

第1号議案 平成9年度事業報告ならびに收支決算の承認について 石浦事務局次長より決算書類を提出され報告を行い、いずれも承認、可決されました。秋山一夫監事より一回計監査を行つたところ、適正に収支されたことを認めました。「報告があり、異議なく承認され

（案）、収支予算（案）について

石浦事務局次長より事業計画案について説明、林事務局職員より収支予算案について提案し、いずれも原案どおり承認、可決されました。

◆第3号議案 第40回全国社会教育研究大会（岐阜大会）開催要項について

辻欣一岐阜県会長より大会開催要項に基づいて詳細な説明がなされ、各県への協力が要請され承認されました。

◆第4号議案 第41回（平成11年度）全国社会教育研究大会開催県について

永田卓夫鳥取県副会長より、鳥取県米子市（平成11年10月13日～15日）において開催の意志表示があり、満場一致で承認、可決されました。

◆北海道・福岡県・沖縄県前会長に感謝状を贈呈

北海道社連新谷淳治前会長（昭和59年～平成10年）は毎年地区大会をまた全国大会を2回、沖縄県社連鍵水速太前会長（昭和50年～平成9年）は全国大会1回、地区大会を2回、沖縄県社連新城紀秀前会長（昭和55年～平成9年）も地区大会を3回それぞれ主催、また永年にわたり社教連の発展に寄与され退任されましたので、第40回全国社会教育研究大会（岐阜大会）の表彰式典で鈴木勲社教連会長から感謝状と記念品が贈呈されます。

第24回 ヨーロッパ社会教育視察団参加者募集

本会は昭和50年度より毎年社会教育委員、教育委員、社会教育行政職員、社会教育団体会員のためにヨーロッパ諸国社会教育事情の視察団を編成し、派遣して参りました。本年は来るべき高齢者社会への対応のために福祉、介護保険、社会参加について重点を置き下記の内容で第24回ヨーロッパ社会教育視察団の団員募集を開始致しますので、またとない機会には是非ご賛同頂きご参加をお勧め致します。

- 目的 ヨーロッパ各地の社会福祉（特に高齢者向け）施設を見学して、その活動状況を視察する。また来るべき高齢者の社会参加の実態を社会教育施設等の見学にて視察する。さらに各国の博物館・美術館等の社会教育施設を見学する。
- 期間 平成10年11月1日(日)～11月10日(火) 10日間
- 旅程 東京→コペンハーゲン(3泊)→ウィーン(2泊)→フランクフルト(1泊)
パリ(2泊)→東京
- 主要視察先 コペンハーゲン…ナーシングホーム、国民高等学校、社会教育セミナー、アマリエンボルグ城、人魚の像、クリスチャンボー城、チボリ公園、市庁舎広場、国立博物館
ウイーン…国民高等学校、高齢者集合住宅、シェーンブルン城、ベルベデーレ宮殿、
ヴィーン大学、プラター、中央墓地、聖シュテファン寺院
フランクフルト…近郊自治体福祉部(介護保険)、在宅ケアサービス、ゲーテの家、
聖パウロ協会、旧市庁舎、ハイデルベルク城、大学広場、学生牢
パリ…近郊自治体(ホームヘルプサービス)、ルーブル博物館、ノートルダム寺院、凱旋門、コンコルド広場
- 参加経費 460,000円（全朝食付、ペテラン添乗員が全行程ご案内します。）
※社会教育委員の方には本会から20,000円の助成金があります。
※全食事を加えた場合は約56,000円の追加経費がかかります。
- 募集人員 25名（先着順、定員になり次第締め切り）
- 募集締切 10月13日(火)<10月15日(木)午後都内にて事前説明会を予定しております。>
- 応募方法 はがきで全国社会教育委員連合へお申し込み下さい。
なおご請求下されば詳細資料等お送り致します。
- 旅行業務 旅行に関する一切の業務は、近畿日本ツーリスト(株)虎の門海外旅行事業部が担当します。
- 連絡申込先 TEL 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-2-3 国立教育会館内
社全国社会教育委員連合 TEL 03-3580-0608